

## 教育再生実行会議（第25回）議事要旨

日 時：平成26年9月17日（水）17：20～18：30

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者12名、富田衆議院議員、加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、丹羽文部科学副大臣、赤池文部科学大臣政務官

○ 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下の挨拶があった。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

○ 安倍総理からは、再任に当たって、教育再生は安倍内閣における重要課題、特に一丁目一番地として位置付けているが、まだ道半ばであるのでしっかりと引き続き成し遂げて欲しいという話があった。

今まで教育再生実行会議は皆様方のお力により第5次提言まで取りまとめていただき、教育再生の前途に多大な貢献を賜り、改めて感謝申し上げたい。先ほど総理のお話で申し上げたとおり、これからの部分もある。新たに教育再生実行会議はバージョンアップをして、本日から第2段階の議論をしていただければと思う。引き続きよろしく願い申し上げたい。

その中で、新たに品川女子学院校長の漆紫穂子委員、宇宙航空研究開発機構特任参与の向井千秋委員に加わっていただくことになった。遠慮せずに忌憚のない意見を披露していただきたいと思う。

教育再生実行会議においては、今後、これまでの提言が着実に実行されているか、そのフォローアップを行っていただくとともに、新たな検討課題の審議をお願いしたいと考えている。

まず、フォローアップに関しては、これまでも提言の進捗状況を随時本会議で報告しており、参考資料2として主なものを取りまとめている。

まず、第1次提言については、昨年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」に基づく取組を推進しており、道徳教育用の教材として「私たちの道徳」を作成し、本年度より使用を開始するとともに、道徳の教科化に関して中教審において今審議をさせていただいている最中である。今年の秋頃に答申をしていただく予定である。

また、第2次提言については、先の通常国会において、教育委員会制度改革のための法律改正を行い、来年4月から施行する。

第3次提言については、海外留学の促進やスーパーグローバル大学創成の支援、「英語教育改革実施計画」の策定、具体化の検討などを進めているところである。また、大学ガバナンスの改革のための学校教育法の改正を先の通常国会で行い、来年4月から着実に施行してまいりたい。

第4次提言については、現在、中教審において、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革の中で具体的に審議をさせていただいている最中である。

そして、第5次提言については、小中一貫教育学校や教育免許制度の見直し、高等教育機関における編入学等の柔軟化、これからの教育を担う教員やチームとしての学校の在り方について、7月に中教審に諮問をした。

今後、提言毎に、より詳細な進捗状況を本会議に御報告しながら、提言の確実な実現に向けた取組について、委員の皆様方からの忌憚のない御意見を引き続きいただきたいと考えている。

次に、今後御議論いただく新たな検討課題であるが、近代工業化社会を支えてきたこれまでの教育をどうするのか、根本にまでさかのぼって考えてみるときに、資料3で例示したように、大きく3項目設定できるのではないかと考えている。

1つ目は、これからの時代に求められるリーダーシップやクリエイティブな能力を飛躍的に高めるための教育の革新についてである。例えばイノベーションを創出する人材の育成や新たな価値創造に挑戦する起業家精神の育成、ICTなどを活用した思い切った教育方法の転換などが必要ではないか。

また、2つ目は、生涯現役・全員参加型社会の実現や地域創生のための教育の在り方についてである。例えば社会人や女性、高齢者の方々などがいつでも質の高い教育を受けられる社会の実現や、急激な少子高齢化が進行する中、地域創生のエンジンとなる教育の在り方などである。

また、3つ目は、教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方もあわせて議論していく必要があると思う。第5次提言の際にも御議論をいただいたが、教育投資の効果を踏まえ、どのような投資が必要か、そのための教育行財政や財源確保策はどうあるべきか、これまでの議論を更に深掘していただきたいと思う。

これらの検討課題について、じっくりと議論をいただくため、新たに本会議と別に3つの分科会を設置し、本会議の委員の皆様方に、それぞれに所属していただくとともに、各分科会の検討課題に関する専門家の方々を新たに選出して参加をしていただき、多角的、専門的な議論を深め、順次提言としてまとめていただければと考えている。

委員の皆様方には、引き続き御協力の程お願い申し上げます。

○ 新たに委員に就任した漆委員と向井委員より自己紹介（向井委員は欠席のためビデオメッセージ）がなされた。

（漆委員）

○ 品川女子学院という東京の品川にある中高一貫女子の私立学校の校長を務めている。今年で教員生活が30年になり、中高でこのような教育をするとこのような社会人に成長するという因果関係を見続けてきた。教育現場での体験を通して、日本の未来を支える人材

を育てるためにどのような教育制度が必要かということについてお話をさせていただければ幸いである。

今の日本だからこそ新しい世界に向けての女子教育が必要だと感じている。2020年に女性のトップリーダーを30%にするためには、オリンピックと同様に、まず、その底辺を広げるジュニアの強化が必要だと思うので、女子教育の現場からの発言もさせていただければと思う。

(向井委員)

○ 私は、小学生の頃、医師になりたいという夢があった。装具をつけてぎこちなく歩く弟を見て、病気で苦しんでいる人のお役に立ちたいと思った。32歳の頃に、宇宙から地球を見たいという夢を抱いた。宇宙からふるさとの地球を見ることで視野が広がり、考え方が深くなると思った。

幸運なことに、私はこれら2つの夢をかなえることができた。夢を実現するために必要な教育を受ける機会、チャンスが得られたからである。周りの人達の温かな支援に感謝するとともに、教育が果たす役割や大きな力を身にしみて感じている。

教育は人々の心に好奇心や未来への希望の種を植えて、その種やそれを育む土壌を育てていくようなものと思う。未来に目が向いたとき、人はわくわくし、明日が来ることが楽しみになり、体に力がみなぎり、目が輝いてくる。教育は子供達だけの特権ではなく、幾つになっても人は教育を通して自分の可能性や視野を広げていくことができると思う。国民の誰でもが学ぶことの楽しさを享受し、自分の可能性を探していける、そのような教育基盤が整備されている国であって欲しいと思う。

我々を取り巻く現代の社会環境は目まぐるしく変化している。毎日のようにテレビや新聞などでいじめやひきこもりの問題、貧困による教育機会の格差問題、グローバル化に対応した人材育成強化の必要性、IT技術の革新による教材の変化などが報道されている。

教育再生実行会議の委員として、時代が要求する教育制度や教育の在り方について、国民の皆様のお役に立てる提言ができるように頑張りたいと思う。

○ 鎌田座長より、分科会の開催（資料2）について説明があり、3つの分科会の設置が了承された。

○ 各分科会の検討課題（資料3）及びこれまでの提言のフォローアップについて討議を行い、各有識者等より以下の発言があった。

(佐々木委員)

○ 第1分科会の1の3つ目の項目に関して、先だってインドの首相が京都で安倍総理ともお会いされ、その席でインドの方々に日本に留学を、という話が同席していた京都市長

から出た。しかしインドで日本語を学ぶような機会や学校があまりないと言われた。

また、先だって、世界歴史都市会議が中国であったときにも、京都市長が行かれたときに、日本語を勉強する学校や機会が中国の中でさほどないと言われた。戦略的に日本語を学んだり日本の文化を学ぶことのできる教育機関を、アジアを中心にいろんな国で展開していくと、もっとたくさんの留学生に日本に来てもらえるのではないだろうか、ということを経都市長がお話しをされていた。

また、私が3年前にラオスに小学校をつくりに行ったときに、日本語をしゃべる通訳の人がいたが、その人が言うには、日本のすばらしい番組などをどんどん海外にも出したらいいというのがあった。そういうのを見る人たちが日本にあこがれて留学したりとか、日本の勉強をしたりとかするので、そういうことも第1分科会で検討していただければと思う。

(大竹議員)

○ アメリカの有名な未来学者、デューク大学のデビット教授は、2030年になると今のビジネスの65%が消失するのではないかと予測されている。であるならば、その時代を見据えて、どんな人材が必要となるのか念頭に置きながら教育しなければならないのではないかと。これは労働行政とも深いかわりを持ってくるのではないかと思う。予測がつかない未来ではあるが、できる限り見通しをつけながら、それにふさわしい人材をどう育成していくかをまた御議論いただきたい。

(漆委員)

○ 第1分科会の1、2、3について、現場で気が付くことをそれぞれ一言ずつ申し上げる。

1つ目は、2年前にサウジアラビアに参り、教育費・職業訓練費が国家予算の25%というところにまず驚いた。その中で学校の枠を超え、様々な分野で才能のある人材を男女問わず集めて、その子達にチームでのリーダーシップ教育をしていた。こうした学校の枠を超えて、将来、国を支えるリーダーとなるような子供達がお互いに刺激をし合えるような試みもやってはどうかということが気付いたことである。

2つ目の起業だが、私どもの学校で起業を体験させる学習を10年程やっている。その中で、日本の教育の中で起業を促進する志を育てるために2つ必要なことに気が付いた。その1つは、金融経済教育である。大分進んできたとは言いながら、まだまだ学校現場でお金のことを教えるのに抵抗があるので、もう少しカリキュラムの中に入れていったらどうか。もう1つは、起業の教育をすると、よいことばかりではなくて、必ず社会のリスクも入ってくるので、リスクを体験することも教育の機会と、親が寛容に対応できるような、親向けの試みも必要と感じている。

3つ目は、ICT教育ということで、以前、インターネットと子供に関する法案にかかわる

委員をやったことがあるのだが、どうしても諸外国に比べるとリスクのほうに、ネットに関しては目がいってしまう。日本ではリスクから囲う傾向が強くなりがちなので、グローバルな視野からリスクとチャンスの両方を教える方向性が必要と感じている。早期のプログラミング教育も今年、中学1年生で試みているが論理的思考力をつけるのに効果が上がっているのでは、思い切って小学校ぐらいからの試みも必要と感じる。

(加戸委員)

○ 質問になるが、分科会で議論し、全体会議はどんな形の運用になるのか。私は教育に関しては持論があり、そういうのを披瀝する場がない。いじめの問題のところでは議論すればよかったのだが、日本人の感性、日本人が持っていた優しさ、いたわりの気持ちというのは、音楽に相当左右されるのではないかという持論を持っている。新渡戸稲造の「武士道」の中にも、日本人の武士道は何によって成り立ったかということ、日本の文芸と音楽と言っている。音楽というのはそもそも人の心の中に優しさを湧き立たせるものであるのではないか。美しく優しい調べの中で育ったほうが、犯罪とかに結びつかないというのが私の持論。そういうようなことを議論する場がないなと思いつつ、テーマとして全体会議で御議論もいただければと申し上げさせていただいた。

(鎌田座長)

○ 分科会の御議論を踏まえ、この全体の会合を開いて、そして提言をまとめていくことを考えている。後日、それぞれの委員にどの分科会で御検討をお願いするかお伝えするが、全部の分科会に御出席する権利は持っていると思われ、それぞれの関心に合致したところで御発言のために御出席をいただければと思う。

この3つの分科会はこれまでのファーストステージでの御議論と比べると本質的な部分にかかわる御議論をしていただけるようにテーマ設定をしている。分科会の課題に収まらないものを更に議論する必要があるとすれば、それに対応することを大臣と協議しながら考えていきたいと思っているので、深くて中身の濃い議論を続けていただきたいと思います。

(貝ノ瀬委員)

○ この先の議論の展開によって第6次の提言ということもあり得るのか。

(鎌田座長)

○ 基本的に3つの分科会で御審議いただくので、第6次、第7次、第8次があるということ想定している。場合によっては、2つが合体して1つの提言になることはあるかもしれない。

(貝ノ瀬委員)

○ 少子高齢化とかグローバル化の進展に応じてとかは、非常に深刻な内容であり、我が国の浮沈にかかわる内容だが、それと今回の第1分科会、第2、第3のテーマというのは密接に絡んで大事なテーマだと思う。これをまとめて一定の提言にまとめていくのは大事なことだと思う。

それに関連して、第1次安倍内閣時の教育再生会議のとき、社会総がかりで教育をやっていくことが出されたと思うが、こういう段階になってくると、更に社会総がかり、それも官だけではなくて民の力とか知恵とかをもっと活用すべきと思う。例えば地方における活性化とか創生とかになると、官がいつもそれを仕切ってやる、例えば学校の運営にしてもだが、そうではなくて、公がそれを提供したとしても、民にそれを実際に担当して活躍してもらうことで、活性化が官と違った発想で出てくるのではないか。

また、競争性も出てくるし、大いに議論することがいいと思う。また適正規模といったことも今までの枠にとらわれずに、地方においては特別な考え方を持つこともあっていいし、多様性とか規制の緩和を相当に実行していかないと、ただ単に今までの政策の延長線上に問題を解決しようとしても、危機的な状況を打開できないと思うので、そういったことを期待したい。

(八木委員)

○ 第2分科会で地方創生、地域創生というテーマにされたということは非常に意義があると思う。最近ある雑誌で、かつて産業再生機構のCOOを務めた富山和彦さんと対談したが、彼が最近言っているのは、グローバル化が進めば進むほど、国内の非製造業に従事する人の割合が増えてくるという指摘をしている。グローバルな製造業は世界中どこで展開してもいいわけで、グローバル化が進めば進むほど、国内の非製造業に、特にサービス産業に従事する人が増えるだろうということ。

また、彼が最近言っているのは、福島県と茨城県でバスの会社の再建をやっているが、人手不足だという。これは1つのたとえだが、地域を支える人材が育っていない。

第1次提言から第5次提言の中で、特にグローバル人材の育成ということを強調し、いろんな大学がグローバル人材を育成していこうという方向で動いている。そういうグローバル人材の育成はもちろん必要だが、一方で、地域を支える人材を育てる視点がこれまでの議論の中で落ちていたという気がする。第5次提言で少し出しているが、高校、大学など、中等教育、高等教育の中でプロフェッショナルラインの在り方をもう一回考え直すべき。このプロフェッショナルラインを太く、強くする職業人養成の部分を強化していく、職業人養成にシフトしていくことも誘導していくことが、今後の我が国の在り方ということを考えるときに必要と思う。

(武田委員)

○ 地域の人材の育成とか確保とかのお話で、最近ある地域での問題を伺うことがあった。スポーツ界でいうとスペシャルオリンピックスがあるのだが、特別な人達に対する対応とかがまだ浸透していない。例えば施設を借りようにも借りにくい、貸していただけないような問題があったり、それを支えるスタッフが、人材を確保できないという状況がある。

更に、職業訓練学校の支援スタッフや、例えばそこで旅行に行くときのお手伝いのスタッフの確保が難しくなっている。そういうところから一緒に住んでいく、一緒に生きていけないといけなくて、そういう教育もしていかないといけないと感じた。

更に、発達障害、知的障害の子供達の受入れが比較的少ないと耳にしている園を選びたいという話を生々しく伺うこともあった。その人達と一緒に教育を受けるということも1つの社会の勉強であるのだが、そういう意識が地域の中にもないという問題を最近感じた。

(鈴木委員)

○ 資料3を見て3つの分科会を拝見した。総花的で漏れがないが、文科大臣、総理が何を特に絞ってやっていくのか読み取るのが難しい感じもする。できるだけ絞り込んで、どれをやっても結局同じような議論が繰り返されるのでは生産的ではないと思う。

今不安に思っているのは、これまで盛んに開かれた学校とか開かれた教育と言ってきたわけだが、公立の学校は開かれていない。いまだに学校を閉鎖社会のような形で扱っている。教育長の力で破っているところもあるわけだが、開かれていない状況をどういう形で改善するか、誰がどう開くかということ、何をもって開くとするのかということを見んなで見て考えていくことが1つと思う。いじめ、自殺の委員をやっているが、ある学校に視察に行きますよと言ったら、待ってください、都合のいい日取りを決めますという言い訳があった。これでは開かれていない、いいところしか見せないというのが見え見えである。教育の可視化といったところを中心に突っ込んでいくべきだと思う。

英語教育についても必要なわけだが、一般の学校でもちゃんと英語で授業をやっているのかその辺も見えていく必要がある。

3番目、A0入試が始まり、かなり進んだ。学力の問題が一方でありながら、一方でA0入試がどんどん進んでいく。それはそれでいいが大学のほうの意識改革も合わせながら追求していくことが必要と思う。

(川合委員)

○ 次の世代に必要な人材の教育を考えたときに、最初に言えるのは、多様性をいかに担保するか、いろんなところに対応できる個性をどうやって伸ばしていくかが1つのキーになると思う。

1次から5次までの提言の中で、いろんなコンポーネントを入れてきた。国のイシニアチブに基づく事業としてどういうものがあるかを一生懸命考えてきたが、一方で、大学を

例にとるならば、大学の個性をいかに反映するかが次の多様性を生む鍵になると思う。

そういう意味で、国が用意する事業費を当てにするだけでなく、自らが経営基盤を持って教育事業、教育経営ができるシステムを強化しなければいけないと思う。

第3次提言に大学のガバナンス改革や財政基盤の確立により経営基盤を強化すると高らかにうたわれていて、その中で間接経費が30%という数値まで含めて明確に記載されているわけで、競争的に実力を示したところには、その分だけ自分達のアイデアを反映できる財政基盤を与えるという方針がもう少し大切にされてしかるべきと思う。

この点については、学術研究懇談会や産業競争力会議でも同様の提言がされていて、大事な部分だと感じており、ここの部分をフォローアップのリストの中に、行いましたと記載されるように必ず実行していただければと思う。

(大竹委員)

○ 大臣がこの前テレビに御出演されてお話しになっていたことについて。多様性とも絡むのでお教えいただきたい。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 人間の脳の作用を分析したときに200項目ぐらいに分けられるが、日本の大学入学試験等で問われる能力は200項目のうちの5項目か6項目であり、それ以外は実際問われない、それでいいのかという問題提起を申し上げた。

今までの教育再生実行会議の1次から5次提言というのは、ある意味では対症療法で、現実には起きている教育の問題を課題として、具体的にそれに対してどう解決するかということ、5次提言まで出していただいたと思う。

今度はもっと本質論として、今までの学校教育の在り方では21世紀の人材供給には適さないのではないかと。大人になったときに自分は果たして社会の中で使い物になるのかについて、今の教育で本当にいいのかということが無意識のうちに子供が感じている部分があるのではないかと感じを持っている。

第1分科会は、本来人が持っている能力を引き出すことによって、多様な価値観の中で多様な教育を、今までの学校教育ができない部分をこれからどうしていくかということ、どういう能力が求められ、その能力の求めに対してどういうツールとしてそれを引き出すような教育を受け皿としてつくっていく必要があるのかということが基本的な考え方だと思う。

第2分科会は、子供のときに学んだ教育さえあれば、これまでは一生それで通用したという時代だったが、大学教育を受けたところで、自分が40、50年たったときに使い物にならないという時代が加速的に来ると思う。そのときに、幾つになっても学び直しができる、女性や高齢者だけの問題ではなくて、社会全体、ワーク・ライフ・バランスというか、そういう生涯学習的な部分から、どう社会全体が受け皿としてつくっていくかということ



が、問われると思う。

第3分科会は、日本はこれまで家計、個人負担によって教育については来たわけだが、格差社会になり、学び直しと言ってもそれでは夢物語になってしまう。意欲と志、そして能力さえあれば、幾つになっても、どういう家庭環境であっても教育によって再チャレンジできる、リセットができる、そのための教育財源をどうするかということ、トータルで考えていくことによって新しい時代を切り開いていくという教育立国がこれから求められるという意味で、この分科会というのは本質的である。

今まで以上に、ある意味では根本療法的な部分について議論をしていただいて、第6次、第7次、第8次の中でそれぞれの分科会の中でまとめていただいたのを本会議の中で更に深掘り、議論しながら、教育再生実行会議として提言をしていただく、できるだけ早く新たな処方箋、解決策をつくっていくという意味で御議論いただきたい。

(山内委員)

○ 第1分科会と第2分科会にかかわることだが、昨年、アジア文化交流懇談会が安倍総理のもとに設けられ、私も座長として参加した。その間、東南アジアへの出張あるいは類似の会合によって答申を出しました。昨年末のASEAN特別首脳会議において成果が総理御自身によって報告されたが、日本語教師の派遣という形で、今、東南アジアで中国語、ひいては韓国、朝鮮語の教育に比べ日本語の普及や教育に勢いが少ないことが憂慮されていた。

そういう事情に鑑み、その答申とその成果として、東南アジアにおける駐在経験もしくはそうした技能経験を持つ人達のリタイア後の再活用が、この第2分科会が目指している生涯現役社会の実現について、国内におけるグローバル化の問題だけではなくて、個人のグローバル化というような観点を目指す試みの一環ではないかと思う。

第1分科会における教育の革新と、生涯現役、全員参加型社会という点における有為の人材の再活用、長期にわたる才能の開発を、個人のグローバル化の問題として示すことによって、今後の分科会検討課題の中で、将来の2030年代あたりに大きく変化すると言われるような、日本の将来に備えた教育の1つの、堅実なビジョンとして提示していくことができるのではないかという期待感を持っている。

(佃副座長)

○ 第1分科会の項目1、稀有な才能の持ち主、これをどういうふうに教育していくかというのは一番重い課題であろうと思う。

より根本的な議論をしようとするならば、多様化への担保をどうするか。突き詰めていくと、今後20年後、30年後、どういうふうになるかわからないときに対応できる能力というのは、地頭の良さ、そういうものどう訓練し、教育していくのか、これは精神力も含めてであるが、非常に大きなテーマ、かなり難しいテーマになってくるのではないか。

2つ目は、日本では出る杭を伸ばすという文化が根本的に希薄だと思う。大きな組織あ

るいは大きな権威というものに対してとにかくたたくというのが好きな国民ではないかと思う。これが行き過ぎると、出る杭を打つ、伸ばすべき能力を潰すということになって、このあたりが一番の問題として大きく抱えているのではないか。それを国民に理解と納得をしてもらい、その上で集中投資することになるので、それを理解してもらおうということが必要になってくると思う。

(富田衆議院議員)

○ 第2分科会の中に貧困の連鎖を断つための教育機会の確保ということを書き込んでいただき、我が党はずっとこれをやってきているので、ここをきちんとやっていただきたいと思うし、その裏づけになる第3分科会での在学中の費用を卒業後の収入に応じて負担する所得連動返還型奨学金、これは自民党も公明党も推進すべきだということで提言しているので、ここをしっかりと研究していただきたいと思う。

先日、委員会の視察でオーストラリアに行った際に、この所得連動返還型の奨学金について勉強したが、完全に税務当局が掌握して、収入がある程度以上になると返還するというシステムになっている。日本もマイナンバーが導入されれば可能になると思うが、シドニーで日本の商工会の皆さんからお話を聞いたら、オーストラリアの社会は今正規雇用者を解雇できず、定年がない、最低賃金が日本の2倍という社会なので、こういうのもできるのだと思う。商工会の会長に聞いたら、社員で75歳で年収1,500万の人がいるというように、それで製造業が全部逃げてしまっているということだった。社会構造と教育というのは連動しているもので、そういったところも深掘の議論をしていただき、日本の社会にどういった形が合うのかをこの場でやっていただければと思う。

(大竹委員)

○ 配布資料は「教育の本質」において人材育成のベースとなるキーワードを8つ並べてみた。「裁量拡大」と「思索」、次のページに「異端尊重」、こういったことを求められているのではないか。「加点主義」「知的好奇心」「グローバル」。「歴史」については、近現代史をしっかりと教えたほうが、日韓、日中の問題も若者も理解するのではないか。最後は「徳目」。

私は、筑波大学で8年間経営協議会の委員を務めた。筑波大学はグローバル教育について取り組んでいるということの報告である。

○ 座長から発言があり、本日の意見を踏まえながら、各分科会を10月から順次開催することとされた。

○最後に、安倍内閣総理大臣より以下の挨拶があった。

(安倍内閣総理大臣)

○ 教育再生実行会議は、昨年1月の発足以来、精力的な御審議により、五つの提言をおまとめいただいた。その結果、例えば、教育委員会制度や大学ガバナンスの改革など、長年議論されながら実現に至らなかった課題について、法改正が行われるなど、多大な成果を収めることができた。皆様の御尽力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、私は、教育再生は道半ばであり、今後も本会議においては、更なる抜本的な改革について、引き続き議論を続ける必要があると考えている。

これからの時代に求められるイノベーション人材や起業家の育成、社会人の学び直しや女性の活躍支援、地域創生のための教育の在り方、教育立国実現のための教育行財政の在り方などの課題について、未来を見据えた御議論をお願いしたい。

また、これまでの提言の理念が教育現場に浸透し、現実の教育活動に反映されているか、引き続き、その進捗状況をしっかりとフォローアップしていただくようお願い申し上げます。

今回、新しく、漆紫穂子委員と向井千秋委員の2名の女性委員に加わっていただいた。また、分科会を設置し、各々の検討課題に精通した専門家の参加を得て、腰を据えた議論を開始していただくことになる。このような検討体制の充実により、今後の議論をより一層力強く進めていただけるものと確信している。

私は今日、福島県の双葉郡に行ってきたところであるが、双葉郡でこの度、中高の一貫校を設立することを決めて、その中で3つのコースを作り、大学進学コース、トップアスリートコース、そして、プロフェッショナルコースと、いわば、専門高校的なコースと、トップの運動選手と、進学コースと、それぞれ40名の、120名規模の中高一貫校を作り、それをまさに、双葉郡の未来にしたい。そこに未来を託したいということで、新しい動きが出てきたところである。

こうした中高一貫も含めて、あるいは、色々なカリキュラム・コースの多様化等についても、ここで御議論いただいた。こうした動きについても、この会議において御支援をいただきたいと思う。

今後とも、積極的な御議論をよろしくようお願い申し上げます。